

議会基本条例推進委員会記録（要旨）

日時 平成 29 年 2 月 27 日（月）
13 時 00 分～13 時 29 分
場所 第 1 委員会室

出席者 露木委員長 小笠原副委員長 前田委員 桑原委員 杉崎委員 野地委員
渡辺委員 柳川委員 二見議長
欠席者 なし
遅刻者 なし
傍聴議員 二宮議員 善波議員 根岸議員 添田議員
事務局 安藤局長 椎野課長 堀込主事
傍聴者 なし

委員長 本日は最初にロビーのレイアウト変更について話をしていきたいが、明日から議会が始まる。現在ロビーにモニターがあるが、それを撤去し、議員控室にあるテレビを移動し、会期中はロビーに設置する。傍聴に来られたかたで、議場以外にもロビーで議会放映を視聴できるようにする。それに伴い、ロビーの環境を座りやすくしたほうがいいのではないかとということで進めてきた。配置について、後ろのホワイトボードに記載をした。

連結している椅子が 2 つあったが、それを壁側に寄せた。そして、円形のテーブルを、1 つは給湯室の横に置き、そこへモニターを設置する。もう 1 つを今の位置より下げる。ただ、椅子がない。革張りの椅子があるが、机のサイズに合わないので、椅子に関しては処分していただければありがたいが、これは役場側の話になるので、とりあえずは邪魔でない所へ移動する。半円の机に対し、必要な椅子、4 脚程度あればいいと思うが、そちらに関しては第 3 委員会室から持ってくる。議会前になったら推進委員が動かすということにしたい。この説明に対し、何かあるか。

杉崎 椅子を戻すのは誰がやるのか。

委員長 推進委員がやる予定。当番制にはしないが、きちんと決めたほうが良ければ、そのようにしていく。当面は気づいた議員が行うということにしたい。

また、この後の議会全員協議会で共有ができたなら、その後レイアウト変更に入りたいと思うが、やっているうちにもしかすると他のパターンがいいという可能性もある。それは臨機応変に変更することでよいか。

(異議なしとの声あり)

議長 円形テーブルの後ろに給湯室があるが、あれは使用しているのか。

委員長 使用していると聞いている。出入口は確保している。
次に掲示物についてであるが、現在貼っているものに関しては事務局にて張り替えをしていただくようお願いしている。そして、傍聴に来たかたに対し、お湯の用意があるということを紙を貼るなりして案内をするということを作業部会で話をしている。それについて何か意見はあるか。

杉崎 まず事務局に聞く。給湯室は使用しているのか。

局長 毎日使用しているわけではないが、アルバイトのかたが洗い物等をするのに使用している。

杉崎 お湯について、これは必要とするかたはいるのか。どういうことを想定しているのか。

委員長 まず、傍聴者にお茶等を提供できないかという話があったが、それはやはり法的にも難しいということであきらめた。その後、ポットと湯呑みを置いておけば、傍聴者に親切なのではないかという意見が出た。ポットと湯呑みを置き、当番も決めたが、その後事務局と調整をした結果、それはやらずに、案内のみ行うということにした。

杉崎 お湯を提供をするということは、ガスをつけっぱなしにするということである。また、のどが渴いた場合にお湯を飲むということがよく理解できない。持参するかたが多数だと思うが。

委員長 ガスは使用しない。事務局のポットか議員控室のポットを使用しているかどうか。

杉崎 そうすると、お湯が必要なかたが入ってきてしまう。控室は誰でも入れることになってしまう。何か紛失等があった場合についてはどうするのか。

委員長 私の解釈としては、事務局の職員が付き添うと思っていたが。

- 局長 控室に案内するのであれば、アルバイトのかたに付いてもらうようにする。
- 桑原 自動販売機が1階にあるので、その案内をしたらどうか。また、議員の積立から出すということはどういうことか。
- 委員長 販売機への案内については、作業部会でも出た。そういったことをするのもいいのではないかという話にはなっている。積立の件については、湯呑みの使用頻度が増え、破損した場合に新たに購入する予算がないという話であったので、万が一、町民のかたが来るようになり、お湯を飲み、破損させてしまった場合には、我々が考えればいいのではないかということである。
- 桑原 先日、積立金の一部を還付して、残金も減っている。その中で今の話はまかないきれぬのか。
- 委員長 まかないきれぬ。
- 杉崎 このようなものを積立金から支払うということは反対である。積立金の趣旨が違う。庁舎内のことなので、公費で賄うべき。
- 委員長 破損した場合についての対応は再検討したい。
- 柳川 湯呑みの調達方法、取り扱いについてはどうするのか。
- 委員長 そこまで話し合いをしていないが、数も多くないであろうということもある。決めなければならないことであるが、議員が洗うか、事務局にお願いするということになるかと思う。
- 渡辺 打ち合わせをした時は、はじめから湯呑みを出すという考えではなかった。お湯がほしいとなった時に、湯呑みはないのかと聞かれた時に、置いてある物を使用できるということだったと思う。基本的にお湯が必要なかたは申し出ていただき、水に関しては1階、自動販売機については1階、2階の自動販売機を使用してもらうというアナウンスをする。実際、お湯については緊急でミルク等に使用したいということ想定しての話であったかと思う。湯呑みに関しては、どうしても必要であれば使用するということであるが、もし割れてしまったりしたら相談しようという感じであったと認識している。

前田 控室のティーサーバーのところへ案内をするということか。

露木 控室ならばそうである。

前田 そうなると、そこに水とお湯とお茶の3種類ある。そこでお湯だけ使用するというのは引っかかる。3種あるのになぜ1種だけなのか。

野地 基本的にお湯だけ渡す。お湯の専用ポットを想定している。ティーサーバーは使用しない。案内についてはポットへ案内をしてもらうということ。

局長 ティーサーバーは使用していいと打ち合わせの時に話している。ただし張り紙はしないということ。口頭で案内するのはいいと言ってある。

委員長 次に入る。ロビーに例規集、常任委員会、議会全員協議会等の最新ファイルや議会だよりを設置したいということであるが、ご意見はあるか。

杉崎 例規集は置ける余裕があるのか。我々もあまり見る機会は少ない。多く必要があるか。

委員長 需要と供給というよりは、開かれた議会という基本条例の基本的な点から、見るか見ないかをこちらで判断するのではなく、資料をできるだけ提供し、議会のことを知っていただくという趣旨もある。ご理解をいただきたい。
余分については、事務局より願います。

局長 1部程度なら用意できる。

委員長 会期中に置いておくので、常設というわけではない。次に、ロビーにひざ掛け等を置いたらいいのではないかとということであるが、これに関しては、私物を置くという扱いにし、事務局で台帳を作成する。あくまでも個人も持ち物であり、管理は議員である。そして任期後に引き取るということになった。これに関して意見はあるか。

議長 私物でもいいが、選挙管理委員会に選挙事務で使用しているひざ掛けがある。真冬の選挙でもなければ、どこかへしまっていると思う。そこを聞いてみたらどうか。

委員長 それも検討したい。

課長 借りる手配等は行うが、使用後はどうするのか。そのまま返却するわけにはいかない。洗濯はどうするのか。

委員長 洗濯に関しては、検討する。

杉崎 ひざ掛けは冬。では夏はうちわを置くという話になってしまう。

委員長 必要とあらばそれも検討したい。それを議場に持っていきあおぐのはどうかと思うが、ロビーに置くことについては、また話し合いをすればいいと思う。

確認事項について、もう1点。議会報告会の日程について先日の話で、4月29日土曜日の15時から17時、場所が町民センター2Aクラブ室、終了後、17時30分より議員有志で親睦会を行う予定。また、未定ではあるが、4月26日から28日の間でもう1回開催をする予定である。子育て世代を狙って開催する予定であるが、子育てサークルが4月以降の日程がまだ未定の状況である。そちらの状況を見ながらであるが、もう一度この中の日程で、午前中も含め検討し直したい。

また参加議員について、今回は委員会ごとに分ける。4月29日に総務建設経済常任委員、教育福祉常任委員長、議長である。平日のほうについては教育福祉常任委員、総務建設経済常任委員長、議長で行う。

野地 その他議員についても参加は自由だということによいか。

委員長 その通りである。他になければ、以上で委員会を閉会する。ご苦労さまでした。

閉会 13時29分